

平成31年第7回網走市教育委員会会議録

平成31年4月24日（水）午前10時00分 エコーセンター2階会議室に招集した。

1. 出席した委員は次のとおりである。

教育委員 杉本 匡規 ・ 中山 真弓 ・ 益村 公人 ・ (欠席：富永 雄一)
教育長 三島 正昭

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 網走市立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則の
一部改正について【公開】【原案可決】

議案第2号 網走市立図書館条例施行規則の一部改正について【公開】【原案可決】

議案第3号 網走市学校保健委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】

議案第4号 網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】

議案第5号 網走市美術館協議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】

報告第1号 平成30年度卒業式・平成31年度入学式の状況について
【公開】【報告承認】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	林 幸 一
社会教育部長	猪 股 淳 一
学校教育部次長	大 西 篤
社会教育部次長	岩 本 博 隆
学校教育課長	小 松 広 典
社会教育課長	吉 村 学
スポーツ課長	阿 部 昌 和
図書館長	本 橋 洋 樹
美術館長	古道谷 朝 生

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 松 原 幸 信

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員及び教育長

三島教育長

ただ今から平成31年第7回網走市教育委員会を開会いたします。
本日の出席者は、教育委員3名と教育長が出席しております。富永委員は、欠席と連絡ありました。

本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

本日は、議案5件、報告1件でございます。

それでは早速ですが、本日の議題に入りたいと思います。議案第1号「網走市立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則の一部改正について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

小松学校教育課長

ただ今上程いただきました、議案第1号「網走市立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則の一部改正」につきましてご説明申し上げます。議案書の1ページから5ページと資料の1ページから8ページをご覧ください。

今回の改正は、校長が自家用車の公用使用を承認してはならない事項として、「当該職員が運行前8時間以内に飲酒している場合について」を明記するものです。それに合わせて、従来まで別々に管理していた自家用車の公用使用承認及び行程確認簿と公用車運転前確認表を統合して単一樣式で管理するように改正を行うものです。また、事務処理負担軽減の観点から公用使用承認の届出様式について資料6ページから資料8ページのとおり様式を簡略化するよう改正し、令和元年5月1日から施行しようとするものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第1号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

杉本委員

飲酒の点検は、公用車を使用する時は、毎回行っているのでしょうか。

小松学校教育課長

運転前に毎回行っております。チェックにつきましては、従来から行っておりましたが、様式の簡略化を図り、資料8ページにありますように、使用簿とチェック簿をひとつにいたしました。

三島教育長

それでは、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」の声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。次に、議案第2号「網走市立図書館条例施行規則の一部改正について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

本橋図書館長

ご説明の前に、大変申し訳ございませんが、議案書の訂正をお願いします。議案書8ページの下段 附則の最終行「 年 月 日から施行する。」の一文を削除をお願いします。

ただいまご上程いただきました、議案第2号 網走市立図書館条例施行規則の一部改正について、ご説明を申し上げます。議案書の6ページから8ページをごらんいただきたいと存じます。

初めに改正の趣旨でございますが、網走市立北児童館閉館により、網走市立図書館北分庫をいせの里児童センター内に開設することとし、それに伴い網走市立図書館条例施行規則第17条の規則改正を行うものであります。また、併せて既存の地域分庫利用時間などの改正を行います。次に改正内容でございますが、網走市立図書館北分庫の「開設場所」について改正。網走市立図書館ふれ愛分庫の「利用に供する日及び時間」について改正をします。施行期日につきましては、公布日から施行しようとするものでございます。以上、議案第2号につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第2号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

中山委員

ふれ愛分庫の内容について午後6時までと変更されてますが、ニーズが少なかったのでしょうか。

本橋図書館長

西網走コミュニティセンターの開館時間変更に関心、整理しました。

猪股社会教育部長

西網走コミュニティセンター内に分庫がございます。ここの開館日、時間が、以前に既に変更となっておりますが、分庫の時間変更事務をしておりませんでしたので、今回、整理させていただきました。利用数の増減等によるものではございません。

三島教育長

それでは、お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」の声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第3号「網走市学校保健委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

小松学校教育課長

ただ今、ご上程いただきました、議案第3号「網走市学校保健委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書の10ページと11ページ、併せて委員会資料の9ページをご覧ください。この委員会は、市立学校における学校保健に関して、記載の所掌事項を行なうことを目的に設置されております。委員構成につきましては、各所属団体等からの推薦により委嘱しておりますが、資料9ページ、網掛けの委員につきましては、本年、4月1日付けの人事異動等で一部の委員に欠員が生じたため、新たに各所属団体等から推薦のあった者を委員に委嘱しようとするもので、任期は、前任者残任期間の本年4月1日から令和元年6月30日までとし、委嘱予定者は、議案書の11ページに記載のとおりでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第3号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

(「ありません」の声)

それでは、お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」の声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第4号「網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

吉村社会教育課長

ただいまご上程いただきました議案第4号、網走市社会教育施設審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。議案書の12ページ及び13ページをごらんください。あわせて資料10ページの委員名簿をご

覧ください。社会教育施設審議会委員は、網走市附属機関条例の規定に基づき教育委員会が委嘱するもので、所掌事項は13ページに記載のとおりでございます。定数15名、そのうち2名の委嘱についてとなりますが、一人目は選出区分学校教育関係者2名のうち平野真奈美委員の転出により1名が欠員となりましたため、新たに校長会から推薦ありました記載番号1番の委嘱予定者、西小学校長の佐々木浩二氏を、もうひとり、社会教育関係者4名のうち網走青年会議所より役員改選に伴い、柏原英男委員から新たに記載番号2番の委嘱予定者、青年会議所副理事長の山口俊哉氏について推薦があり、お二人とも、前任者の残任期間である令和2年8月31日まで委嘱しようとするものでございます。以上、ご審議よろしくお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第4号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

(「ありません」の声)

それでは、お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」の声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第5号「網走市美術館協議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

古道谷美術館長

ただ今ご上程いただきました議案第5号「網走市美術館協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。議案書の14・15ページ並びに資料の11ページをご覧ください。この協議会は網走市附属機関条例に定める協議会でございますが、本年5月15日任期満了になりますため新たな委員の委嘱をするものでございます。協議会の所掌次項、定数、委員構成については15ページに記載のとおりでございます。委嘱予定者につきましては、学校教育関係者として、網走市校長会より推薦いただきました網走第二中学校長 緒方隆人氏と網走東小学校長 小野祥秀氏、社会教育関係者として網走市書道連盟より金子美智子氏、家庭教育の向上に資する活動を行う者として高橋ひろみ氏、学識経験者として彫刻家 河田卓氏、市内絵画グループより石橋茉依氏、東京農業大学准教授の宇仁義和氏、市民公

募より三ツ井喜美江氏、古城佑有氏、宮本寿子氏の10名でございます。尚任期につきましては令和元年5月16日～令和3年5月15日でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

三島教育長

ただ今、議案第5号につきまして、提案理由の説明および訂正がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思っております。

(「ありません」の声)

それでは、お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」の声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。次に、報告第1号「平成30年度卒業式、平成31年度入学式の状況について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

小松学校教育課長

ただ今、ご上程いただきました、報告第1号「平成30年度卒業式・平成31年度入学式の状況について」ご説明申し上げます。議案書の16ページから19ページをご覧ください。議案書17ページは、平成30年度卒業式、及び平成31年度入学式の状況についての比較表となっております。各欄の右側に網掛で小さく書かれた数字が前年度の状況となります。見方としましては、まず、国歌斉唱関係を例に説明いたしますが、斉唱の伴奏がピアノであった学校は平成30年度卒業式で小中学校合わせて14校になっていますが、その横に小さな数字で14となっております。これは29年度卒業式でも14校であったという意味です。同じ様に平成31年度入学式は14校であり、小さい数字の14は、30年度入学式の学校数となります。市内小中学校15校のうち30年度卒業式・31年度入学式におきまして残りの1校は吹奏楽部の演奏による国歌斉唱であったところでございます。式典につきましては、「ステージ形式校」が前年度同様全校での実施となっております。国旗掲揚につきましても、国旗の式場内ステージ正面での貼付校は前年度同様全校となっております。起立状況につきましては、教職員の全員起立は、平成23年度入学式から継続されており、平成24年度卒業式以降、児童生徒も全員起立で実施されているところであります。国歌斉唱につきましては、児童生徒は全校で前年度同様「しっかりと歌っていた」との結果であります。概要といたしましては、以上のと

おりであります。議案 18 ページと 19 ページには、各学校における状況を掲載しております。式典における正常化の取り組みが大きく進んだところであります。平成 31 年度の卒業式に向けて、この取り組みが後退することなく、継続していく必要があると思っております。

三島教育長 　　ただ今、報告第 1 号につきまして、説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思っております。

杉本委員 　　網走は、既にしっかりできておりますが、儀式的流れの部分で、起立のタイミングについて各校違いがあります。「国歌斉唱、全員ご起立願います」のタイミングでの起立が儀式的流れとしてよいと思っておりますが、生徒が入場し、そのまま起立のまま、国家斉唱に入っている学校もあり、国歌斉唱で起立という事に何か抵触があるのではと、心配したものですから、この辺の統制を校長会等でも話合ってもらえたらと思っております。

三島教育長 　　何が儀式的に正しいかという事をもう一度調べたいと思っております。

杉本委員 　　国歌斉唱前に立たせると、以前のように起立しない教員等がいるので、入場から立たせたままにしているのではと心配になる。なにもないのなら良いのですが。逆行してなければ、良いのですが。

三島教育長 　　教員については、過去のような抵抗感はないと聞いております。起立のタイミングが、ばらばらなのは、確かですが、道立高校等もどのようにしているか、聞いてみたいと思っております。

杉本委員 　　網走は、すばらしく全校、起立や斉唱ができていますので、儀式的な起立のタイミングも統一するかどうか。

三島教育長 　　一部、変わってきているのは、司会が児童か教員かという所は、少しあるかもしれません。三中等は、後半に生徒会の司会による合唱等があります。

中山委員 　　西小学校も卒業式入場時に起立し、そのまま国歌斉唱に入りましたが、違和感を感じました。

杉本委員 　　私としては、「国歌斉唱ご起立下さい」のアナウンスで起立し、しない教員がいた場合は、指導すればよいと思っております。

- 三島教育長 立ってない教員は、いないと思いますし、職務命令で指導されます。過去には、他の地区でこういった事例もありました。校長にも再度、聞いてみます。
- 益村委員 私は、今回、小さい学校に行きましたが、手作り感も溢れ、非常に感銘を受けた卒業式と入学式でした。今話されていた国歌、国旗等の話は、全道的なものなのですか。
- 三島教育長 この点に関しては、道教委の調査も毎年ありますし、全道的な取り組みです。オホーツク管内は、ほぼ出来ておりますが、網走は、かなり早くから、取り組まれ、全道でも早い段階で、全校で実施されております。
- 杉本委員 経緯の話を少し説明しますと、昔は、学校によっては、児童が、ステージに座り、校長等が、下で卒業生に向かい挨拶し、振り返り、在校生や保護者に向かい挨拶する所もありました。これにより国旗をステージに掲揚しなかったり、儀式的な部分を嫌う流れがありました。これを委員会としても、儀式的なものとしてしっかりやらなければという事で、当時、かなり話し合いをし、現在に至っております。
- 益村委員 当たり前に見ていましたが、国旗、国歌について、そういう観点が、あったのですね。他の学校と情報交換し、整理してみるのも良いかもしれませんね。
- 杉本委員 各校学校裁量の部分で特色を持ってやるのは、良いと思いますが、儀式的な部分は、揃えた方が、良いと思います。
- 三島教育長 これについては、現在も学校現場の組合との事前協議もありますので、話し合いは、あると思いますが、以前は、かなり抵抗されておりましたので、現在は、かなり出来ていると思います。
- 杉本委員 網走は、相当すばらしく、出来ていると思いますし、がんばっていると思います。
- 三島教育長 それでは、只今報告のありましたこの件につきましては、報告のあったとおり承認することといたします。

以上で提出された案件については、全て終了いたしました。

その他、3月議会の質問資料を配布しておりますが、これについて何かございませんか。また、その他で何かございましたら、どうぞ発言をお願いします。

杉本委員

新年度に入り、部長も変わられたことですし、再度確認ですが、いじめへの取組みとして、網走市のマニュアルのような物を整備途中となっていると思いますので、完成に向け、再度、取り組んでいただけるようお願いいたします。

三島教育長

今年度、作成完成で考えております。

他になければ、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

【午前10時45分 閉会】